

嬉野市茶業研修施設
指定管理候補者選定協議報告書

令和 7 年 10 月 16 日

嬉野市（産業振興部）指定管理者選定員会

1. 経緯

嬉野市茶業研修施設の指定管理者の選定にあたり、嬉野市（産業振興部）指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募団体から提出された提案書類の審査及び面接審査（プレゼンテーション及びヒアリング）を行った。

この度、審査が終了し指定管理候補者を選定したので、ここに審査結果を報告する。

2. 選定委員会 選定委員（順不同）

委員長	中原 敏文	嬉野市商工会事務局長
委員	志田 誠	九州北部税理士会武雄支部
〃	山口 史子	佐賀県茶業試験場 場長
〃	早瀬 宏範	嬉野市 副市長
〃	小野原 博	嬉野市 総合戦略推進部長

3. 募集及び選定の経過

年月日	項目
令和7年7月30日（水）	第1回指定管理者選定委員会 (1) 指定管理者選定員委嘱状・辞令交付 (2) 委員長選出 (3) 本委員会の公開・非公開について (4) 指定管理者の募集要項及び仕様書について (5) 書類審査・面接（ヒアリング）について (6) 今後のスケジュールについて
令和7年8月8日（金）	指定管理者募集開始 ・市ホームページにて一般公募 募集要項等の配布開始 ・配布方法 市ホームページからのダウンロード
令和7年9月4日（木）	質問票提出期限 ・質問票提出者なし
令和7年9月18日（木）	申請書提出期限 ・1社から申請書提出
令和7年9月19日（金）	一次審査（書類審査）
令和7年9月25日（木）	一次審査結果及び二次審査（面接審査）実施の通知
令和7年10月14日（火）	第2回指定管理者選定委員会 (1) 本委員会の公開・非公開について (2) 二次審査（面接審査）に係る事前説明 (3) 各申請団体プレゼンテーション (4) 各申請団体ヒアリング (5) 採点・協議

4. 審査について

1) 審査にあたっての考え方

選定委員会では「嬉野市公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例」「嬉野市茶業研修施設指定管理者募集要項」を基に、あらかじめ定めた評価項目及び配点に従って、応募団体から提出された申請書類の審査及び面接審査（プレゼンテーション及びヒアリング）により厳正な審査を行った。

今回応募者が1団体であったため、採点表による全委員の点数の合計が最も高い者を、指定管理者（候補者）として選定を行った。また、指定管理者として適当とする判断基準は採点表による全委員の点数の合計の平均が6割以上とした。

2) 応募資格等

応募のあった団体について、募集要項に定める「応募者の資格」への該当の有無等については、事務局より問題がないことの説明を受け確認した。

嬉野市茶業研修施設指定管理者募集要項（抜粋）

1 応募者の資格

応募者は、法人その他の団体であって、指定管理期間中、安全かつ円滑に当該施設の管理運営を行うことができるものとする。

- (1) 応募者は、申請時において嬉野市内に事務所又は事業所を置き、又は指定期間の開始日までに嬉野市内に事務所又は事業所を置こうとする団体(共同企業体の場合は、代表となる団体等)であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと
- (3) 地方自治法施行令第244条の2第11項の規定により指定管理者の指定を取り消され、その取り消しの日から指定停止措置を受けていないこと。
- (4) 嬉野市から指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと。また、銀行取引停止、主要取引先から取引停止等の事実があり、客観的に経営状況が不健全であると判断されるものではないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う団体等でないこと。
- (7) 市税等を滞納していないこと。(5) 公的施設の管理運営実績については、代表者及び構成員のいずれかでも可とする。

3) 選定評価項目、配点

選定評価項目	配点
利用者の平等利用の確保	適・否
応募者の基本方針	20
施設の維持管理	60
施設の利用促進	60
管理運営体制	60
合計	200

4) 申請者（受付順）

名 称：佐賀県農業協同組合

5) 審査結果

嬉野市指定管理者選定委員会において厳正な審査を行った採点結果は下記のとおりとなり、嬉野市指定管理者選定委員会規則第3条第2項に基づき候補者及び次点を次のとおりとした。

候補者：佐賀県農業協同組合

685 点／1,000 点

5. 総評

申請者より提出された事業計画、プレゼンテーション及びヒアリング結果等を踏まえて選定委員5名が個別採点を行った結果、委員全体の合計点は、最低基準点である600点を超えており、これまでの指定管理運営実績により、安定的な運営ができる評価となった。